

事業所名	グループホーム みんなの家そよかぜ ※
日付	平成20年3月7日
評価機関名	特定非営利活動法人 高齢者・障害者生活支援センター
評価調査員	介護支援専門員・介護福祉士・認知症ケア専門士 介護支援専門員・介護福祉士
自主評価結果を見る	
評価項目の内容を見る	
事業者のコメントを見る (改善状況のコメントがあります) ※	

2. 評価結果 (詳細)

I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化、実現及び共有	○	
記述項目	グループホームとしてめざしているものは何か ・母体である医療法人弘友会の理念をもとに『泉のこころ・奉仕のこころ・感謝のこころ・尊敬のこころ・プロのこころ』を基本に各ユニットで年間・月の目標を立て入居者と共に全スタッフが尊敬ある生活ができるように努力している。 ・各ユニットの入居者一人ひとりが毎日笑顔でゆったりと、その人らしく生活できるように支援している。 ・各々のユニットによる明るく、楽しく、和やかな行事や散歩、地域のイベントにも積極的に参加しています。 ・いつも入居者の心の安定を図り、家族・介護職員の信頼関係により、みんな穏やかに暮らせるグループホームを目指して支援しています。また、『地域に根ざしたグループホーム作り』『自分の入りたいグループホーム作り』を実施するために、玄関はいつも開放し、地域の人や家族が気軽に出入りできるようにしている。 ・健康管理に気をつけ特に食事は、週1回定期的に栄養士に献立をみてもらい栄養状態やアドバイスを受けている。 ・関係機関に行方不明者リストを作成し、協力体制ができている。		

II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
2	家庭的な共用空間作り	○	
3	入居者一人ひとりに合わせた居室の空間づくり	○	
4	建物の外回りや空間の活用	○	
5	場所間違い等の防止策	○	
記述項目	入居者が落ち着いて生活できるような場づくりとして取り組んでいるものは何か ・共有の空間では、空気を読み取り、落ち着けない方には、さりげなく別の場所に誘い個別に関わるようにしている。 ・その人の生活歴を知り、馴染みの物や季節感を取り入れ、落ち着くことのできる空間を作りゆったり語ることができるように工夫している。 ・居室には馴染みの家具を持ち込むことができ落ち着く事のできるような場づくりに取り組んでいる。 ・グループホーム生活が長い方々には、家族との交流が途絶えないような環境づくりに取り組んでいる。 1 F 生活空間は顔馴染みの入居者同士、自然に会話ができる落ち着いた生活支援を目指している。 2 F テレビの前にはゆったりとしたソファが置かれ、ゆとりのある生活空間や場所造りをしている。		

III ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
6	介護計画への入居者・家族の意見の反映	○	
7	個別の記録	○	
8	確実な申し送り・情報伝達	○	
9	チームケアのための会議	○	
10	入居者一人ひとりの尊重	○	
11	職員の穏やかな態度と入居者が感情表現できる働きかけ	○	
12	入居者のペースの尊重	○	
13	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
14	一人でもできることへの配慮	○	
15	入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫	○	
16	食事を楽しむことのできる支援	○	
17	排泄パターンに応じた個別の排泄支援	○	

1. 評価結果の概要

講評
全体を通して (特に良いと思われる点など) ・2階建ての建物で2階のユニットにおいても、いつでも外出できるようにエレベーターが設置され、玄関はいつも開放されており外出や面会が自由に行えるようになっている。近辺は田園地帯で日照や見通しがよく、通幅も広くとてもよい環境にあり、毎日近くを20分前後、散歩コースにしている。 ・春には沿線沿いの桜並木が見事で、各部屋から桜の花見ができ、夏には地域のかたがたと一緒に夏祭りを行い大変良い立地条件の場所に有ります。又、近くに小学校・コンビニエンスストア・幼稚園があり子どもたちの元気な声が聞こえる穏やかな環境と、経営母体の医療機関が隣接したグループホームもあり、各々のユニットの特色を持ち、知識と経験豊富な管理者とスタッフの協力の下で、レベルの高い介護が行われている。 ・幼稚園や小学校との交流や、月1回の外出行事を実施している。 ・一人ひとりのできることをできるだけ継続できるように、日常生活の中での場面を設定し、入居者同士が協力して能力を発揮できるような支援がなされている。 ・経営母体である医療法人との連携が密にできており、毎週1回(月曜日)の全体朝礼を行っている。 ・管理者が、それぞれの事業所やグループホームに伝達を行っている。又、グループホームにおいても日常の出来事や緊急時等の申し送りが確実にできている。赤字の色分けを行い、休んだ人にも確実に情報伝達が行われている。又、日常的医療も迅速な対応ができ、家族とスタッフ間の連携もよく、現実に各々のユニットごとに数人の看取りがなされている。 ・それぞれのユニットごとに母体の理念を基に、年間の目標・月の目標をみんなで考え協働に向けて、夜間ミーティングで勉強会を開き前向きに取り組んでいる。 ・いつも入居者の心の安定を図り、家族・介護職員の信頼関係により、みんな穏やかに暮らせるグループホームを目指して支援しています。また、『地域に根ざしたグループホーム作り』『自分の入りたいグループホーム作り』を実施するために、玄関はいつも開放し、地域の人や家族が気軽に出入りできるようにしている。 ・週1回定期的に栄養士に献立をみてもらい栄養状態やアドバイスを受け健康管理に気をつけるとともに農家の人と提携して地産地消に努めている。 ・安全運転管理者をおき、新人職員においても安全に買い物等の支援ができる協力体制ができている。 特に改善の余地があると思われる点 ・春・秋の年2回避難訓練を行い、緊急時の対応や火災訓練等を行っていますが、2階建ての構造上日常的にはエレベーターが設置され外出に支障がありませんが、避難通路が1箇所の階段で、特に階段が狭く、緊急時は非難や誘導の困難が想定されます。 ・今後の課題として、消防署等と連携を取り避難通路の確保に今以上の努力が必要と思われます。

III ケアサービス (つづき)

番号	項目	できている	要改善
18	排泄時の不安や羞恥心等への配慮	○	
19	入居者一人ひとりの入浴可否の見極めと希望にあわせた入浴支援	○	
20	プライドを大切にされた整容の支援	○	
21	安眠の支援	○	
22	金銭管理と買い物の支援	○	
23	認知症の人の受診に理解と配慮のある医療機関、入院受け入れ医療機関の確保	○	
24	身体機能の維持	○	
25	トラブルへの対応	○	
26	口腔内の清潔保持	○	
27	身体状態の変化や異常の早期発見・対応	○	
28	服薬の支援	○	
29	ホームに閉じこもらない生活の支援	○	
30	家族の訪問支援	○	
記述項目	一人ひとりの力と経験の尊重やプライバシー保護のため取り組んでいるものは何か 一人ひとりの性格や、力量にあわせて残存能力の活用を支援している。(盛り付け・野菜の皮むき・洗濯たたみ等) ・個々の生活歴、職歴また、「できること、してほしくないこと」を把握し、本人の意見を尊重しながら身体機能の低下を防止できるように、日常生活の中で見守りや声かけの支援が行われています。 ・個人情報に関わる書類は、本人・家族の同意を得ながら進めており、本人、家族の同意のもと「いずみ新聞」を発行しています。プライバシーの保護にも充分取り組んでいる姿が窺えます。 ・面会カードも個人専用に使われています。		

IV 運営体制

番号	項目	できている	要改善
31	責任者の協働と職員の意見の反映	○	
32	災害対策	○	
33	家族の意見や要望を引き出す働きかけ	○	
34	家族への日常の様子に関する情報提供	○	
35	運営推進会議を活かした取組	○	
36	地域との連携と交流促進	○	
37	ホーム機能の地域への還元	○	
記述項目	サービスの質の向上に向け、日頃から、また、問題発生を契機として、努力しているものは何か ・サービスの質の向上に向けて、研修には積極的に参加し、定期的会議やミーティングにおいて研修報告を行うことによりを互いに認知症の理解や関わり方についてホーム全体でのレベルアップに力を入れています。 ・母体法人においても講師を招いて研修会を行い資質や技術の向上に努めています。 ・国家試験前には有資格者が試験対策の勉強会を行うなど、職員の連帯や資質の向上の取り組みができています。 ・地域推進会議も定期的に行われ、意見の反映や自分が入りたいホーム作りに努力されています。		